**甲斐市トライアルパーク社会実験**

**参加事業者募集要項**

* **トライアルパーク社会実験について**

甲斐市では、公園をより効果的・魅力的に活用することを目指し、現在「甲斐市パークマネジメントプラン」の策定を行っています。今回、その一環として「トライアルパーク社会実験」を行うこととしました。

これは、甲斐市内の公園のポテンシャルを把握するとともに、公園を利用する活動主体のニーズを把握するために実施するもので、応募者の自由な発想と責任のもと、公園を実際に活用いただくものです。

催し物やスポーツイベントの開催、教育活動など、自由な発想で公園を活用するアイディアを提案してください。

* **トライアルパーク社会実験の募集概要**

|  |  |
| --- | --- |
| １．実施期間 | 令和7年1月20日（月）～令和8年3月31日（火） |
| ２．応募方法 | 「別紙１　提案シート」を作成のうえ、提出ください。 |
| ３．対象施設 | 次の市内都市公園が対象です。１．赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）　※１２．やはた公園３．西八幡公園４．釜無川スポーツ公園５．竜王中部公園６．竜王南部公園７．信玄提公園８．名取公園９．竜王北部公園10.篠原街区公園 1 号公園（風の子公園）11.篠原街区公園 2 号公園（やすらぎ公園）12．篠原街区公園 3 号公園13．カルチャーパーク14．中下条公園15．島上条公園16．敷島総合公園17．玉幡公園（Kai・遊・パーク）　※２※利用できる場所については、都市計画課で管理している範囲内となります。（テニスコート等は不可。）※市の事業等の関係で使用が出来なくなる可能性があります。※１　令和７年３月18日（火）から31日（月）まで甲斐市サクラまつり（準備・片付け）期間のため使用することが出来ません。※２　令和７年２月１日から28日は芝生エリアのエアレーション作業のため使用をすることが出来ません。 |
| ４．提案内容について | 提案内容は原則自由です。イベント、展示会、スポーツ、講習会、発表会等ご自由に提案ください。* 公園の利用を長期的に阻害する内容や、近隣住民に直接的に迷惑をもたらす可能性のあるもの（騒音、光害、臭気、交通渋滞）については、協議のうえ、認めない場合があります。
* 利用目的・内容に応じ、協議の上「公園内で禁止されている行為」の緩和も行います。
 |
| ５．実施に係る費用等 | * 公園の使用料等については原則免除とします。（有料施設等を使用する場合は除く）
* その他実施に要する費用については、提案者の負担とします。
 |
| ６．応募方法 | * 実施希望日の2週間前までに提案シートを作成いただき、「７．問い合わせ先」までメールまたはファクスで提出ください。
* 提案シートに企画書や関連資料などを添付することも認めます。
 |
| ７．提案確認 | * 応募の内容について、妥当かつ実施可能な内容であることが確認でき次第、実施に必要な助言及び必要な書類の案内等を行います。
* 実施に当たり、提案シートの内容の修正・調整が必要な場合は、応募者と市で協議を行います。
 |
| ８．問い合わせ先 | 甲斐市都市計画課　緑化推進係〒400-0192　山梨県甲斐市篠原2610番地電話番号：055-276-2111ファクス：055-276-7215Email 　：ryokuka@city.kai.yamanashi.jp |
| ９．備考 | * 実施に当たり、市の協力を求める場合は、その旨を提案シートに記載ください。市の協力範囲については、協議のうえ決定するものとします。
* 公園の利用ルールの緩和等が必要な企画を提案する際は、市と協議を行うものとします。
* 火気を使用する企画で、消防署への届出等が必要な場合は、確実に手続きを行ってください。（火気の使用については芝生広場内は禁止とします。）
* 実施にあたり、関係団体や近隣住民からの理解が得られない場合、中止とする可能性があります。
* 実施後、「別紙２　開催結果報告書」により、市に開催結果の報告を行ってください。
* 実施した内容・報告いただいた内容については、市のHPや市報にて公表する場合があります。
* 社会実験実施に当たって、販売行為や参加料の徴収などを認めます。
* 社会実験実施にあたっては、提案内容に応じて必要な保険に加入してください。
* 第三者等への損害を与えた場合には、誠意をもって対応し、必要な対応を行ってください。
* 社会実験実施にあたり、市の担当者等が立会する可能性があります。
 |
| 10．実施フロー | トライアルパーク社会実験の実施における基本的な実施フローは以下を予定します。ただし、提案内容によって変更となる可能性があります。 |